

会議開催時における資料のホームページ公開について

本市議会では、議会に傍聴に来れない方のために本会議及び委員会の生中継・録画中継を行っているが、映像だけでは会議の内容がわかりづらいため、会議開催にあわせて市議会ホームページ上に議案書等の会議資料を掲載する。

	本 会 議	委 員 会
掲載対象資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長提出議案（※人事議案を除く）</li> <li>・議員提出議案</li> <li>・請願</li> <li>・その他（付議事件等一覧表、審議結果一覧表）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件に関するもの（議案補足資料、特別付託事件の資料）</li> <li>・報告事項に関するもの</li> </ul>
掲載箇所	定例会・臨時会ごとに議案一覧等を掲載するページを新規作成	会議録掲載ページの表内「提出資料」の項目に、提出資料を掲載 録画中継映像も同表内の「会議録・録画映像」の項目に掲載
掲載開始時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案書 議案説明が行われる議会運営委員会開催日の午前 10 時</li> <li>・請願書 当該資料を提出すべき本会議開催日の午前 10 時</li> </ul>	委員会開催日当日の午前 10 時 ※午前 10 時より早く開催される会議にあっては、その開会時間
掲載期間	掲載の日から 2 年（市ホームページの掲載期限）	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護のため、議案書等は情報公開コーナーで公開しているものと同一とし、請願書は傍聴者に配布するもの（氏名・住所を黒塗り）と同一とする。</li> <li>・人事議案は掲載せず、付議事件一覧表等に氏名のみ掲載</li> </ul>	・議案書同様に、個人情報を伏せた資料を掲載
例 外	<p>次の場合は掲載開始時期どおりに掲載しないことがある。その場合は、資料が確定し、公開する準備が整った段階で掲載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議当日において、資料に急な変更や修正が生じた場合</li> <li>・会議の途中で、追加の資料要求があった場合</li> </ul>	